

組合員のみなさまへ

保険(がん・医療)のことはまず“きらら”に聞いてみよう!
きらら保険サービス株式会社
0120-075-900

あぶくま

発行所 全建総連福島 (福島県建設労働組合連合会)
〒969-1302 福島県安達郡大玉村玉井字北ノ内65-1
TEL (0243) 68-2121 FAX (0243) 68-2122
URL http://www.kensetufukushima.gr.jp
E-mail kenren@kensetufukushima.gr.jp

アスベスト対策・災害公営住宅等取組む 執行委員長に宮地明氏(福島)を再任 全建総連福島第54回定期大会



復興と要求実現のため、団結を誓う

「全建総連福島第54回定期大会」を5月25日(土)26日(日)に郡山市「ホテル華の湯」で191人の出席により、開催しました。

第一日目

磯部義孝大会総合司会からの執行部提案に伴う大会諸役員の選出により、議長に青木秀史(福島)・斎藤喜代江(会津)の両名を選出し、議事を進行しました。物故者に対し黙祷を捧げた後、宮地明執行委員長が挨拶。来賓として桜田葉子県議会議員、品川萬里郡山市長、押山利一大玉村長

(代理)、斎藤顕埼玉土建中央執行委員長、佐々木廣充顧問弁護士が挨拶。勝野圭司全建総連書記長、山田正巳中建国保本部長理事長より中央本部情勢報告が行われました。

資格審査委員会報告、大会成立宣言、議事運営委員会報告、役員選挙管理委員会報告が行われ、それぞれ確認されました。そして、鈴木章一書記長より第53年度経過報告、川崎博祐会計より第53年度会計決算報告、斎藤誠会計監査より会計監査報告、鈴木武雄顧問税理士より外部会

計監査報告が行われました。この間、根本匠復興大臣が挨拶に駆けつけました。昼食休憩後、経過報告及び会計決算報告に対して質疑応答が行われた後、それぞれ承認されました。

第54年度運動方針案及び会計予算案が鈴木書記長と川崎会計から提案され、祝電披露の後、別会場で5つの分野による分科会審議及び青年部大会を開催しました。夕食懇親会では吉野正芳衆議院議員、菅野佐智子衆議院議員、増子輝彦参議院議員より来賓挨拶がありました。

第二日目

資格審査委員会、議事運営委員会による大会運営についての報告後、第一日目に行われた各分科会及び青年部大会の報告が行われました。

そして前日に提案された第54年度運動方針案及び予算案に対して質疑応答が行われた後、それぞれ承認されました。役員選挙管理委員会より第一日目に行った新年度役員選挙の結果、定数どおりの結果となったことが報告されました。各種表彰の後、大会スローガンと大会宣言を採択。新旧役員による挨拶があ

来賓(敬称略)

- 衆議院議員・復興大臣 根本 匠
衆議院議員 吉野 正芳
衆議院議員 菅野 佐智子
参議院議員 増子 輝彦
衆議院議員 菅家 一郎(代理)
参議院議員 少子化担当大臣 森 雅子(代理)
参議院議員 岩城 光英(代理)
福島県議会議員 桜田 葉子
郡山市長 品川 萬里

り、最後に出席者による団結ガンバロウの三唱で、震災からの早期復興、仕事確保と後継者の育成、公契約条例の制定、安全対策・アスベスト対策の確立、全組合員労働保険加入、1万人の組合を目指す事を誓い、閉会しました。

仲間の支えを忘れずに

全建総連福島執行委員長 宮地 明

震災と原発事故からの3年は私達の組合にとって、本当に過酷なものでした。避難区域の組合は運営が難しく、昨年は富岡の組合が解散。今年は双葉の組合が脱退を余儀なくされました。

組織拡大運動を皆さんと共に取り組んだ結果、少しずつ組合員が増え、3月末で7,227人となりました。

私達の生活を保つために公契約条例が一日も早く県や市町村で制定されるよう、福島県や郡山市、福島市等に要請を続けていきます。

建設業者の減少問題については、東京五輪が開催されることで業者不足が一層深刻となります。被災地の復興に遅れが出ないよう、要請を自治体や各県庁に図っていきます。各職業訓練校を通じてながら、私達の後継者を育てる運動にもまい進していきます。

建設国保については、国会議員要請行動とともに、組合員一人一人がハガキ要請行動に取り組んでいきます。今年度は国からの補助金について現行水準が確保されました。皆さんの運動のおかげです。これからも予算獲得と共に、各県庁へ問題を提起し、要請していきます。

中建国保では福島県と岩手県の家屋損壊等被災者に対して、この3月まで保険料や医療費の一部負担金の減免及び免除措置が一定期間とられました。また、福島県については保険料が引き上げられるところを据え置きとなりました。全国の仲間の力によって私達の生活が支えられているという事を忘れないうでください。

- 大玉村長 押山 利一(代理)
全建総連書記長 勝野 圭司
中建国保本部長 山田 正巳
中建国保本部保健事業課長 都築 利子
埼玉土建中央執行委員長 斎藤 顕
全建総連福島顧問 遠藤 安男
顧問弁護士 佐々木 廣充
顧問税理士 鈴木 武雄
住宅金融支援機構東北支店営業推進グループ長 林 秀樹
全労済福島県本部本部長 栗城 善和
きらら保険サービス(株)東北支店長 前田 稔
前参議院議員 金子 恵美

- 祝電・メッセージ(敬称略)
【自治体・関係機関・議員】
福島県議会議員(平出孝朗)・建設業労働災害防止協会福島県支部・一般財団法人ふくしま建築住宅センター理事長(佐々木孝男)・公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センター理事長(島崎勉)・福島県職業能力開発協会会長(福井邦頭)・東北労働金庫福島県本部長(小林竜二)・共栄火災海上保険(株)南東北支店長(國安利幸)・衆議院議員(亀岡偉民)・衆議院議員(根本 匠)・衆議院議員(菅家 一郎)・衆議院議員(坂本剛二)・衆議院議員(菅野佐智子)・衆議院議員(小熊慎司)・衆議院議員(吉田 泉)・衆議院議員(吉野正芳)・参議院議員(森 雅子)・参議院議員(岩城光英)・参議院議員(増子輝彦)・参議院議員(佐藤正久)・福島県議会議員(佐藤政隆)・前参議院議員(金子恵美)
【全建総連関係(略称)】
北海道連・青森県連・岩手県連・宮城県連・秋田県連・山形県連・茨城県連・群馬県連・建設埼玉・埼玉土建・千葉土建・神奈川県連・長野県連・岐阜県連・静岡県連・全建愛知・愛知県連・三重県連・京都県連・大阪県連・兵庫県連・奈良県連・奈良建築・和歌山県連・鳥取県連・島根県連・広島県連・建設山口・徳島県連・フレッセ・香川県連・愛媛県連・高知県連・福岡県連・長崎県連・熊本県連・大分県連・宮崎県連

第54年度 運動方針

書記局機能の強化
組合事務システム移行に向けた準備
アスベスト対策の強化
復興公営住宅に関わる仕事確保の取り組み
法人化取得に向けた準備を検討

組織・教宣対策部方針

- 《組織対策》
- ① 1万人の組織化を目指す
 - ② 「第5次組織拡大5カ年計画」の5年目として、具体的目標の達成に向け、全組合員一丸となる行動を取り組む。活動家育成に努める。
 - ③ 「組織拡大推進委員会」を設置し、前期と後期に分け、県内一斉に組織拡大運動を展開。
 - ④ 「組織拡大推進大会」「組織拡大対策会議」を開催し、青年層や主婦層にも参加を促す。
 - ⑤ 各事業所と組合間の連携を強め、適用除外制度や組合事業の周知に努める。
 - ⑥ 高齢組合員対策として「シルバー交流集会」を開催。
 - ⑦ 組織整備検討委員会において県連合会及び中・小規模組合の望ましい組織形態を協議・検討。
 - ⑧ 事務局の複数体制の確立を緊急検討課題とする。
 - ⑨ 組合費・保険料滞納者への迅速な対応及び早期回収を支援。

の迅速な対応及び早期回収を支援。
⑨ 青年部は組合活動の後継者として組合運動の先頭に立てるよう青年部員の登用を要請。未結成組合、小規模青年部の育成を強化。
⑩ 主婦の会は情報交換・交流の場として活動。
⑪ 青年層、主婦層の組合運動への参加を強め、将来の活動家の育成を図る。

④ 福島県要請行動、大手企業要請行動の実施。
⑤ 建設業諸団体と懇談会を開催。
⑥ 賃金アンケートを実施。対象全組合員からの回収を目標とする。
⑦ 請負・賃金不払相談受付。不払い防止チラシを作成。
⑧ 公契約条例制定に向けて、県議会及び市町村議会に働きかけを強める。他団体と連携し制定を目指す。

⑨ 「標準見積書」の活用とともに学習会を開催。
⑩ 建退共の普及を促進。チラシを作成。
《税金対策》
① 所得税及び消費税学習会の開催。制度変更等周知。
② 確定申告受付実務担当者学習会の開催。
③ 自主申告会窓口設置のために税務署交渉を実施。
④ 確定申告受付を実施。
⑤ 公益法人課税対策会議の開催。
⑥ 建設業許可学習会を開催。
⑦ 大衆増税反対を要望。電からの営業損害等の賠償金を所得税から外すよう関係省庁に要望。
⑧ 仙台国税局交渉へ参加。
⑨ 消費税法に関する工事請負契約経過措置の周知。

① 被災者住宅再建のための「住宅デュー」の開催を目指す。
② 復興住宅フェアへ参加。
③ 仕事確保のため、「求人求職事業の実施」「ウエブサイトの活用」「木材利用ポイントの普及促進」「長期優良住宅の普及促進」「イーローページの普及促進」「全建総連型復興住宅の普及促進」「メール会員の普及促進」「地域型住宅施工者の会の育成強化」
④ 住宅センターの取り組みとして「増改築相談員研修会開催」「ゆうゆう住宅制度のメリットをPR」「住宅履歴の普及促進」「団体検査員会議の開催」「リフォーム瑕疵保険の普及促進」「リフォーム評価ナビの促進」「地域型住宅施工者の会への協力支援」「各種会議へ参加」
⑤ 「全国青年技能競技大会」へ選手を派遣。選手選考会を兼ねた事前講習会を実施。
⑥ 事務局員のスキルアップ研修会を開催。
⑦ 関係機関・団体と協力連携し、情報を収集。
⑧ 技術・技能及び仕事確保に必要な情報を提供し、必要に応じて学習会を開催。

③ 労災職業病、じん肺・アスベスト対策に取組む。
④ じん肺管理区分申請及び労災認定の取組を強化。研修会を開催。
⑤ 県内医療機関とのじん肺・アスベストに対して理解を深める取り組みを実施。
⑥ 熱中症予防対策、メンタルヘルス対策を実施。
⑦ 放射線による健康被害の予防対策を強化。
⑧ 各種技能講習の案内。
⑨ 労働保険組合員全員加入及び雇用保険未加入事業所の加入促進を重点運動として取組む。
《共済福祉対策》
① 共済委員会を開催し、給付内容の充実に向け、検討。
② 共済福祉学習会の開催。
③ 全建総連取扱各種共済、友誼団体取扱福祉事業の加入促進を図る。

① 被災者住宅再建のための「住宅デュー」の開催を目指す。
② 復興住宅フェアへ参加。
③ 仕事確保のため、「求人求職事業の実施」「ウエブサイトの活用」「木材利用ポイントの普及促進」「長期優良住宅の普及促進」「イーローページの普及促進」「全建総連型復興住宅の普及促進」「メール会員の普及促進」「地域型住宅施工者の会の育成強化」
④ 住宅センターの取り組みとして「増改築相談員研修会開催」「ゆうゆう住宅制度のメリットをPR」「住宅履歴の普及促進」「団体検査員会議の開催」「リフォーム瑕疵保険の普及促進」「リフォーム評価ナビの促進」「地域型住宅施工者の会への協力支援」「各種会議へ参加」
⑤ 「全国青年技能競技大会」へ選手を派遣。選手選考会を兼ねた事前講習会を実施。
⑥ 事務局員のスキルアップ研修会を開催。
⑦ 関係機関・団体と協力連携し、情報を収集。
⑧ 技術・技能及び仕事確保に必要な情報を提供し、必要に応じて学習会を開催。

① 被災者住宅再建のための「住宅デュー」の開催を目指す。
② 復興住宅フェアへ参加。
③ 仕事確保のため、「求人求職事業の実施」「ウエブサイトの活用」「木材利用ポイントの普及促進」「長期優良住宅の普及促進」「イーローページの普及促進」「全建総連型復興住宅の普及促進」「メール会員の普及促進」「地域型住宅施工者の会の育成強化」
④ 住宅センターの取り組みとして「増改築相談員研修会開催」「ゆうゆう住宅制度のメリットをPR」「住宅履歴の普及促進」「団体検査員会議の開催」「リフォーム瑕疵保険の普及促進」「リフォーム評価ナビの促進」「地域型住宅施工者の会への協力支援」「各種会議へ参加」
⑤ 「全国青年技能競技大会」へ選手を派遣。選手選考会を兼ねた事前講習会を実施。
⑥ 事務局員のスキルアップ研修会を開催。
⑦ 関係機関・団体と協力連携し、情報を収集。
⑧ 技術・技能及び仕事確保に必要な情報を提供し、必要に応じて学習会を開催。

賃金・税金対策部方針

- 《賃金対策》
① 標準賃金運動の基本要素として、対外関係・外部団体へは一日8時間・月20日労働で「生活できる賃金」として1日1,000円の上り上げ要求。
② 東北地方整備局交渉に参加。
③ 加盟組合で市町村交渉を取り組めるよう、指導する。

住宅技術対策部方針

- ① 被災者住宅再建のための「住宅デュー」の開催を目指す。
② 復興住宅フェアへ参加。
③ 仕事確保のため、「求人求職事業の実施」「ウエブ

社会保障・労働対策部方針

- ① 建設国保を守る運動を、全建総連とともに挙げる。
② 特定健診受診率70%・特定保健指導実施率45%の目標達成への取組みを強化。
《労働対策》
① 安全パトロール及び安全衛生教育を実施。
② 労災事故防止・アスベスト被害救済等に向けた福島労働局交渉の実施。

財政対策部方針

- 事務経費等は前年実績を元に確保。会議参加費用を増額。通信運搬費の増額。ホームページ対策費を増額。プロック対策費を減額。積立金を増額計上。中央決起大会及びハガキ要請行動への支出を抑える。

青年部運動方針

- ① 組織拡大行動を各組合、プロック単位で実施。青年部独自の拡大目標を設定。未結成組合の結成に向けた行動。
② 親組合と連携し、賃金確

「青年部OB会」8月開催

青年部活動の起点・押立温泉で

2年ぶりの開催となる「県連青年部OB会」を、県連青年部活動の創成期に交流集会の開催地であった猪苗代町押立温泉「国民宿舎さきの湯旅館」で8月23日(土)午後6時から開催します。

参加費は一泊二食・飲食代込みで1万円と格安です。参加希望者は所属組合の幹事又は直接県連へ7月31日(木)までお申し込みください。ただし、予約枠確保の関係により、先着30人で締め切らせて頂きます。お急ぎください。

■代表幹事 二文字屋昇(福島)
■幹事 吉田新蔵・喜古勝弘・渡辺次男・青木秀史・渡辺克也・阿部公弘(福島)、岸波喜一・本田俊雄・本田敏雄(飯坂)、草野今朝義・伊藤孝夫・矢吹晃(郡山)、佐藤新多郎・高橋正男(須賀川)、薄葉庄一・東城昭一・中村恒夫(白河)、坂本喜七・四家一夫(いわき)
■事務局 佐藤武四(090-3360-7954)、山崎久夫(080-5177-3295)

平成26年度 福島県 森と住まいの エコポイント事業

●事業の概要
～20万円または30万円相当のポイントを交付～
○一定要件を満たして建設(新築・増改築・購入)される木造住宅に農林水産品等と交換可能なポイントを交付されます! ※1ポイントは1円相当

一般向け 20万ポイント 被災者・避難者向け 30万ポイント

●交付の要件 ～以下の要件を満足すること～
○県内に自ら居住するための木造住宅であること。
○施工者の主たる営業所が県内にあること。
○平成26年4月1日以降に着工していること。
○所定量の県産木材(柱・梁・土台等)を使用していること。

●申請期間 ～先着順・最大120棟～
○平成26年7月1日(火)～平成27年2月27日(金)
○木造住宅の建設等の完了日以降の申請となります。
○先着順で受け付け。予算に達した時点で終了となります。

●申請方法 ～県が指定する団体が申請窓口～
○所定の申請書を作成し、下記宛て郵送又は持参による提出となります。

福島県木材協同組合連合会
※ポイントの発行・交換申請の事務を行う補助事業者です
〒960-8043 福島市中町15-18(林業会館2F)
mail: info@fmokuren.jp
TEL: 024-523-3307 FAX: 024-521-1308

建退共加入で 大きな保障

建設業退職金共済(建退共)は、わずかな掛け金(1日310円)の積立で退職金を受け取ることが出来ます。(1ヶ月は21日分、6,510円。1年間は252日分、78,120円) 最初(1冊目)の共済手帳には50日分の補助が付いています。例えば、約10年の掛金(約78万円)で約93万円。約40年間の掛金(約312万円)で約563万円が支給されます。

運用利回りは2.7%となっています。組合で手続きをすることができます。

賃金単価引き上げないと建設業はなくなる



全建総連書記長 勝野 圭司

公共工事の設計労務単価が引き上げられましたが、末端の現場まで波及していない事が大きな問題です。全建総連では賃金単価の引き上げ、法定福利費の確保に向けた運動を進めてきました。今年4月、日建連が技能労働者の育成に関する提言として、「20代が45万円、40代で60万円の年収を関連企業は目指して欲しい」と打ち出しました。こ

皆さんの頑張りが運営に影響



中建国保本部理事長 山田 正巳

震災関連死において、肉体的・精神的要因で亡くなられた方の人数が地震や津波で直接亡くなられた方の人数を上回ったといま

経過報告・決算報告に関する質疑



作山 圭二代議員 (いわき)

「大会議案書の文字を大きくしてほしい。」 「組織教宣部の予算の内訳を教えてください。」 「最低賃金がこの10年で100円位しか上がっていない。最低でも1千円は必要。」



二文字屋昇代議員 (福島)

「組合の事務システムに

第54回定期大会表彰者一覧

Table listing award recipients for the 54th Annual Meeting, categorized by group (Combined, Organizational Expansion, Individual), award type (Merit, Excellent), and communication awards.

おける大筋の内容について、各組合に早めに知らせてほしい。システムの積立金はどこから捻出するのか。中途半端な完成品にはしないほしい。来年4月1日から施行できるようにお願いしたい。」

執行部答弁

「県連財政部は、各単組に収益課税の申告をするよう指導するのが役目なのではないか。」 「復興公営住宅では、木の現場において我々町場の職人が十分に参入できる可能性がある。是非組合員が携わることのできる体制を築いてほしい。」

運動方針案・予算案に関する質疑



作山 圭二代議員 (いわき)

「青年部、主婦の会の予算を増額してほしい。」



本名 幸吉代議員 (会津)

「運動方針案の中の、宮地委員長の中建国保本部理事就任の内容について、わかりやすく教えてほしい。」 「各種講習会について、パソコンを通じたサテライト形式の実施を検討してほしい。」



草野今朝義代議員 (郡山)

ら、今年度大玉村に59棟実施するという話があり、これは全木協を通して取り組みを進めている。いわき市小浜地区にも同様の棟数が建つ予定だが、まだ動いていない。」 「収益課税が全単組でまんべんなく出来る形が理想だが、難しい面がある。これからも県連で応援、指導していく。」



青木 栄一代議員 (郡山)

「県連の職員の中で同僚が焼香に行かず仕事をすように」との指示があったというが、本当か。たった半日事務所を空ける位のことなのだから、もう少し温かい心配りはできないのか。」

執行部答弁

「宮地委員長は全建総連副執行委員長に昨秋就任し、中建国保の理事と兼務するのは難しいとの本人の要望から、新たに理事を選任する。」

全建総連福島第54・55年度役員

Table listing the officers of the All-Japan Federation of Prefectural Construction Unions for Fukushima Prefecture for the 54th and 55th terms.

※執行委員を含めた名簿は後ほど掲載いたします。

「住宅かし保険」

500棟達成

割安な保険料で10年保証を



現場検査に立ち会った川崎さん

全建総連福島が住宅かし担保責任保険『まもりすまいる』の取り扱いは始めてからの利用件数が500棟を超えました。1棟目の利用者は平成10年8月の会田勝浩さん(郡山)。

は平成13年に初めて『まもりすまいる』を利用し、今回で20棟目になります。川崎さんに県連で取り扱う『住宅かし保険』についてたずねると、「手続きが簡素でいい。」とお褒めを。

『まもりすまいる保険』を運営する住宅保証機構(株)は、全建総連の『ゆうゆう住宅』の自主基準が「高品質で事故率が少ない」ことから『特定団体』に認定されています。組合員が施工する『ゆうゆう住宅』は保険料が最大24%割引され、1回目の検査も組合の検査員が行い、手続きも組合窓口で出来ます。

『ゆうゆう住宅』の主な基準は、①基礎高が地盤面

から40cm以上、②隅柱が12cm以上の二点です。

『住宅かし保険』は5つの保険法人が運営していますが、まだ『まもりすまいる保険』を利用していない組合員は、ぜひ、利用をご検討ください。

※『まもりすまいる保険』利用の上位5組合員

- 寺島信浩さん(いわき) 29棟
- 佐藤義信さん(原町) 26棟
- 川崎博祐さん(原町) 20棟
- 佐藤宏吉さん(二本松) 15棟
- 伊東和幸さん(相馬) 12棟

原町

50周年を祝う 「皆さんの協力・努力の賜物」

全建総連原町の「創立50周年記念式典」を、5月10日に南相馬市「ロイヤルホテル丸屋」で開催しました。川崎博祐執行委員長は「震災による大きな危機を



創立から半世紀の記念式典

乗り越え、組合員は過去最高の561人に到達しました。安定した運営ができています。のは先輩方の並々ならぬ努力の賜物です。60周年、100周年を目指すため、運動を継承し、若者の考えを取り入れ、運営していきます。」と挨拶。

猪荊律書記長が組合50年の沿革を報告。昨年からの震災による引きこもりの男性を活動に導く「HOHP」プロジェクトに取りくんでいるこ

と等、組合の歴史を伝えました。来賓として宮地明県連執行委員長、桜井勝延南相馬市長(代理)、太田光秋県議会議員が祝辞を述べました。

そして遠藤安男前執行委員長に特別功労の表彰が行われました。遠藤さんは「私が加入した頃は組合員の身分は保障されていませんでした。そこから事務所を開設できるまでになりました。地元の皆さんのご協力があったこそだと思えます。」と謝辞。

福島

定期総会・700人突破を目指す 青年部に期待される

5月18日午後1時より福島市「ウエディングエルティ」において、福島建設ユニオンの平成26年度定期総会が行われました。宮地明執行委員長の挨拶の後、前年度の運動経過報告があり承認されました。運動方針では、組織拡大で組織人員700人までと数

名というところまで来ており、今年度の拡大運動に期待し、700人突破を目指したいとしています。

会計予算では、例年通りの予算組みではありませんが、厳しい予算に変わりは無い中で、青年部への補助金が15万円アップされ、これからの青年部活動に期待する気持ちの表れとなりました。

組合のこれからを審議

今年度は役員改選の年で、宮地明執行委員長が再任されました。その他は大幅に顔ぶれが変わることになり、新しい執行体制で運動を進めていくことになりました。(福島・渡邊次男書記長)

飯坂

新組合長に佐藤昇氏 定期総会で 各種議題を審議



新執行部により運動を進める

今年度は役員改選の年にあたり、班長による役員選考委員会によって新役員が選ばれ、選考委員を代表して美谷好市選考委員長から新役員

5月11日に福島県飯坂建設組合の定期総会を、福島市「ホテル聚楽」において組合員348人(本人出席61人、委任状出席287人)の出席で開催しました。総会では田中満理事が司

会者となり、佐藤昇副組合長が開会を宣言。初めに、逝去された組合員の御霊に出席者全員で黙とうを捧げ、次に福島県建設労働組合連合会の川崎博祐会計、県北ブロック協議会の長山

まず加藤勝雄組合長の総括に始まり、議事は進行され、各議題は出席者の拍手多数により採決されました。

熱中症を防ぐために

昨年、職場での熱中症による死亡事例は建設業において多く発生しています。

6月は天気の変動が大きく、つかれがたまりやすい時期でありました。7月は気温も上昇し、より体調管理と熱中症対策に気を付けなければならない時です。

「水分補給」と「暑さを避ける」ことが大切

- WBGT 基準値(暑さ指数)を超えることが予想される場合は簡単な屋根の設置、作業時間の見直し、単独作業を避けてください。作業時間については午後2時から4時台が熱中症の多く発生する時間帯です。長めの休憩時間を取ってください。
- 作業者が睡眠不足、体調不良等の場合、熱中症の発症に影響を与える恐れがあることから、作業員に対して作業場所の変更や作業転換等を行なってください。
- 管理、監督者は現場巡回を行い作業員に定期的に水分、塩分を取るよう指導してください。塩飴、スポーツドリンク等を常備しておくことをお勧めします。
- 首筋を冷やすネッククーラー、速乾性の下着等も効果的です。

熱中症で労災保険が適用

・万が一、仕事に関連して熱中症になった場合は、労災保険が適用されます。組合にお知らせください。

第30回全国青年技能競技大会出場者募集!

月 日 9月20日(土)～22日(月)

競技課題

四方転び踏み台の図面作成・墨付・加工・組立

参加資格

大会当日、35歳以下の組合員

事前講習会

第2回 7月27日(日)

第3回 8月31日(日)

時間 9時～17時

会場 大玉村全建総連福島県連会館

